

令和5年度 一般社団法人共益型三重県臨床工学技士会臨時総会議事録

1. 開催日時 令和5年8月27日(日) 10:00~10:30
2. 開催場所 鈴鹿医療科学大学 千代崎キャンパス 3515教室 ハイブリッド開催
3. 正会員総数 366名
4. 出席役員 【理事】九鬼 弘和、秋田 展幸、植木 直子、尾間 勇志、
上田 晃、長尾 泰明、三上 昌志、佐生 喬、
西村 直樹、小崎 勇司、佐々木 太一、
長谷部 佑二
【監事】波田 光司、岩花 重樹
5. 欠席役員 【理事】久保 公俊、中村 有希
6. 議決権行使数 331名(うち書面表決者316名)
本会定款21条に記する定数に達したので、総会規程第7条により本総会は適切に成立した。
7. 議案
【特別決議】第1号議案 定款の一部変更の件

報告事項 定款施行細則追加・変更事項の件 その他

8. 議事の経過及び議案別議決結果

(1)司会者 長谷部佑二氏(鈴鹿腎クリニック)より、令和5年度一般社団法人共益型三重県臨床工学技士会臨時総会開会発言の後、三重県臨床工学技士会を代表して会長の九鬼弘和氏(済生会松阪総合病院)が開会の挨拶を述べた。

(2)議長の選任について諮った処、議長に最明裕介氏(鈴鹿医療科学大学)が選出された。

(3)議長挨拶の後、書記(議事録署名者)として本日出席の波田光司氏(遠山病院)及び岩花重樹氏(三重中央医療センター)が議長より指名された。

(4)議長より本会成立確認のため、会員数ならびに出席会員数の確認が求められ、監事の波田光司氏(遠山病院)より報告がなされた。それを受け議長は出席会員数が定款を満たし、本総会が有効に成立した旨が告げられ、議案の審議に入った。尚、第1号議案については、あらかじめ郵送配布された一般社団法人共益型三重県臨床工学技士会臨時総会議案書に基づき審議された。

【特別決議】第1号議案 定款の一部変更の件

会長の九鬼弘和氏(済生会松阪総合病院)より、定款の一部変更の提案理由を定款新旧対照表を参照して説明を行なった。その後、議長が本議案の確認と承認を諮った処、議決権行使者330名の賛成にて異議なく承認された。

以上で本総会の審議が終わり、議長は円滑な議事進行に対して出席された会員に謝辞を述べ、議長ならびに書記の解任を宣言し閉会した。

この議事録が正確であることを証するために、議長ならびに書記、議事録署名人が次に署名捺印する。

令和5年8月27日

議長 最明 裕介

議事録署名人 波田 光司

議事録署名人 岩花 重樹

